

土屋正義編輯

繪本石山軍記

第三編

四

傳
遠
2269
24



遠 14
2269
24

牛滝山



妙泉寺



蟻通社



泉州貝塚

ト半カ宅



繪本石山軍記第三編卷之四目錄

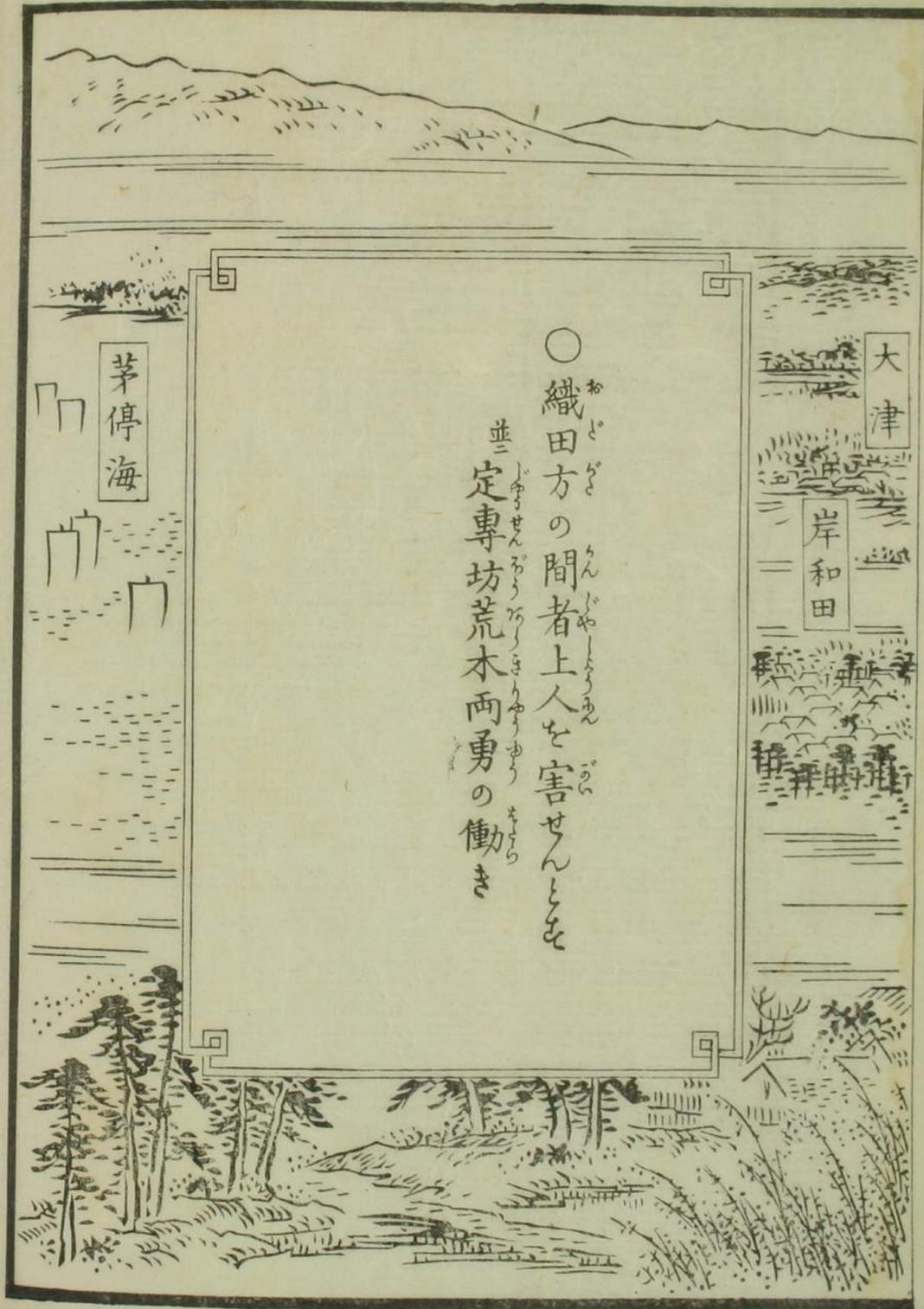
○重幸が遺謀農民を織田勢を折く

○織田本願寺和平を結ぶ

○新御門主御聡明石山に留らる

並 顯如上人竊小紀州へ御動座





大津

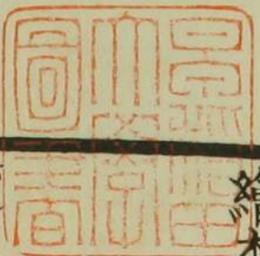
岸和田

○織田方の間者上人を害せんことを
並定専坊荒木兩勇の働き

茅停海

繪本石山軍記第三編卷之四

土屋正義 編輯



重幸が遺謀農民を織田勢を折く并に織田本願寺和米を結ぶ
去りて天正六年戊寅より今七年の仲冬に逮びて凡兩年二十一箇月
の間石山は軍事を過さきり信長中國表所々の指令に閑
日の隙も無り一所へ攝及河邊郡伊丹の領主荒木村重叛謀を
企て居城支城に父子楯籠る依之信長思惟せらるる様を
尚や本願寺と合体せを忌々き大事に速びたんとて勢を分ち
て押寄られり屢烈く攻立る雖も石山は故意打捨置れり
素より上人ハ重幸遺言の如く比異る信長の憤りを散りて宗門永

石山軍記三篇卷之四

續而已を祈り給へど諸將小令せりて手向ひましく神妙に鎮まり
て守り在る然るに此程荒木村重にも數日の防戦勢ひ盡伊丹の本
城も没落るゝ同郡尼ヶ崎の城へ遁れ入り今ハ八部郡花隈城と
尼ヶ崎の兩城而已残り論も足ぬ微兵の籠城輒魚の泥に息吐
如し信長貪着なく棄置給ひ唯惡むべき八年来敵對石山顯如
坊主の賣僧們何日迄免置置んやと不意に起つて霜月廿二日
信長公自ら一萬余騎の兵を住吉浦より天王寺へ押廻し石山の三
面を圍て攻寄る石山の上下僧俗衆人ハ信長自ら大軍を牽ひ
て又も一搦攻潰さん勢に城中の諸將大さ小憤り偕々執ねく
意地強き信長鬼の再来と謂雜すも理なり渠宗門を破滅せず

んバ飽足所へ到らるる一活る鬼の完に喰着死ハ同行極樂
御淨土参り手柄次第に信長を殺さば御開山の御感に預るぞと
我先に鎧を拿て投懸擗々に鳥銃の筒先揃へ精兵を撰て矢挾
の下に炮術組を擗と列居させ死せしむるに働けとやとて片唾を吞
てぞ待懸けたり去程に織田方の軍兵們ハ烈き大将の指揮り
勵き勇氣一様先を争ひ關の声郊河小響音を度り唯一乘と
柵際まで押寄る城中ハ必死を定め門徒們身命を抛ちて
矢玉を飛し大石大木を押轉して魔とて茲を専途と防ぎにけ
る然とも寄手ハ多勢の猛兵なれを新手を入替持楯を被き連
柵一重と攻破りしは是を看るより城中の兵卒們豫く合誦を

本願寺乃
 蜂起
 損河の郷民



一
 二
 三
 四

危急に應
 援一織田
 勢と若江
 と敗走せ

一
 二
 三
 四



五
 六
 七
 八

石山軍已三浦家之百

や決りけん一發の狼烟を立ち等しく釣鐘を撞鳴き聲頻りなり尤
 此鐘名鐘に響音四方數里に徹す此時彼孫市與四郎の兩士
 ハ信長の幕下に歸降して遠く故郷雜賀へ退くと雖も心ハ更に石
 山の守護急ぐ豫る故重幸が遺謀に任せ數千の門徒農夫を談
 合南ハ塚住吉平野河堀口東ハ中道本庄今里高井田深江御厨良
 野田賀原寺淳江友淵毛馬野江今福諸福内代関目中村南嶋
 森小路今市別所下辻土居守口北ハ天満の杜長柄曾根寄浦江福
 嶋海老江稗島傳法を始め此他近在隣村へ配割一人數或ひは三百
 人或ひは五百人門徒の多少に人夫を憑く倘信長不意に石山へ
 把懸らば狼烟と鐘の音合蹄とて諸方の門徒們僉馳着て佛恩

報謝の加勢を倣し法敵佛敵討平げ永劫無量の大功德なり
 勉めく盡力すべし憑き置せて故郷雜賀へ引把し四方の門徒
 們信長を憎めバ寄々衆議して武器を整へ如来様への御奉公
 奚ぞ罪業深重の命惜らんや今此早鐘の音聴く等しく須乎佛
 敵が石山へ寄ると馳着て疾く殺せんとて村々郷里の農夫們竹鎗
 連架手斧鋤鋤擔糞抄草刈鎌小便擔も荷ひ行て織田小懸るも
 畠に懸るも何き青田捌き小利めの程者せく兵んとかつぎ出するあり
 宗門一致の四方の農夫群蚊の如く起り立り聞を作りて滅多打不
 麦秋稻秋遣ふが如く連架振立鋤鋤打振中にハ大小便を抄以て
 汲出し人馬を撰りて將卒構え抄振廻して溢せたるをバ打懸らる

者ハ即座に平張臭氣に堪兼反吐を吐く太苦一氣に叫くも有り
鎧兜小手脚當まで糞汁打溢せぬくハ中々に金瘡受るとより心
地悪く塵紙綿屑藁の葉鉄形袖鎧を以て引係りても拂ふも汚穢
脱もかたば色黄威一の糞喰武者と變トて鼻を摘んで逃出す敵兵
農夫們ハ尚遁さまトて竹鎗連架鋤鉄ふり立二度と本山へ脚向
る様田畠の埋草糞にせしめて四面八角小當つて暴廻水がささるも威猛き
織田勢かれど糞汁把扱ハまて打立られ余臭氣とよ心地悪きに愈
頭の上よりふり溢せられ鋤鉄竹鎗連架の為重瘻薄瘻を負ぬハ
かく不意の農民一揆加勢して忽ち總軍大崩れと成る右往左
往は敗走乱動し信長京街道へ逃んとし給ふ河東北東成郡十

八箇村殊に門徒宗の多き在ゆ信長京地へ歸さまじとて農夫
かれど弓鳥銃を整へ面々街道端に挙り出信長の軍勢と看止た
らば佛の宗門共に滅亡の俺們敵を討ち死する殘念かり織田勢と
看ハ主も臣下も餘さず漏さず討ち把とて十八箇村の總農夫壯者す
らつて二千余人僉簑笠に姿を打於弓鳥銃を手にし拿る街道閉ぎ
て待懸りまば今農夫の為軍を破らま一戦とせし諸軍勢の不淨の
奇計に勇氣を折くま一万余騎の大軍なれども早崩れと成る敗
走し尚も京街道野田口邊に數千の農民待受つ信長公を討ち
奉んして弓鳥銃の武器を携へ竹槍連架ハ薄の如く準備十分り
構へ控りし信長公へ注進する者あり信長平を以て駭き給ハぬ

ども匹夫まがらも不浄の計策にぞ散々打崩さる。此形勢云々様
 かき不覺の次第又も農民們に道塞がき如何なる辛き目に遭も
 やせんと剛氣膽勇の御大将も敗軍の中ゆへ恐れ給ひ斯くハ京地
 へ刃把難し先河羽若江の城へ入陣せんと無念ながらも旗本勢を
 動し群り妨ぐ農民を斬散し漸く玉造村稍落小出横斜の下の小
 橋村小到り足代岸の堂荒川を過難なく若江の城へ入給ふ諸
 軍も大将の御跡慕ふて追々若江城に集ひ寄り存外の狼籍
 棄置難しと信長殊に怒り給ひりて諸將僉君を宥めて稟し々
 るは石山を抱ふ所の一揆たれを君御征伐を暫く止らまじ御賢慮
 を以て石山を和げ刀剣を用ひず敵を伏する時ハ農民們も御武徳

に恐縮し向後暴激の所為仕る間敷只願眼前宗門退轉を哭
 と不法の乱妨行状候ふ強く之を征せんと為れを當國鬪戦ハ絶す
 候もん本願寺をぞ小緩め給ふ於てハ一揆ハ征せず共已と静ら
 ん賞と重くし罰ハ輕くす利世安民の要領と候へバ唯寛大の御
 宥免と至仁の賢謀と存奉る所存一同して諫め奉りたれ
 ば憤怒に迫る信長公はも轉御分別を巡らされて今中國征伐の最
 中と謂四夷行度らぬ軍務を懐き坊主相敵の數年の争戰諸
 軍の私評も有緯なりと此彼御思念同きゆへ石山攻戰介休小
 止り最早年内も暮に迫着バ竟小同月廿五日の比若江の城を御啓
 行まじ清滝距一山城竹鼻に出天神川を踰り淀小入自是京

都へ着御有り一日京都に御滞陣とて同じ廿七日安土に還城
 一給ふ斯上京の道條替られとて一揆の乱妨有もやせんとして道
 の信長公も農民の所爲に殆懲さる給ひし物方なり時、今年も
 遂に暮して翌ね、天正八年庚辰の長閑青陽の人情よ、金鼓
 の音も羽根つく音も年の賑ひも過すか、然ば信長公工
 夫を凝し正月信長公上洛し給ひ直様天朝へ御参内在まし傳
 奏に就く奏聞有る、抑臣信長摂津石山本願寺と既、闘戦
 年を重る、繚も王城近く劍戟を揮ひ朝庭の恐れ甚う、雖
 も是全く私の意趣而已に候、信長不肖の躬に候、ども諸國
 の敵徒を誅伐して王宮を鎮め七道を寧げ微功に依り高官の

叙せし希代の朝恩蒙り奉る最も信長誠忠を励まし四海を平
 治せん、繚を旨とし粉骨碎身して賊徒を討し對し所破らば
 謂繚まゝ責る所降とすと謂繚まゝ是偏に勅詔の重きを臣が
 頭は拜戴かきゆへなり然る小石山本願寺の門徒們勅を輕ん
 一揆を集め信長小敵する繚十箇年正しく勅小逆ひ天子に巧を
 引朝敵小非ず、是は何ぞや信長豫て彼石山の地は一城廓をば
 壑築ちて西國四國の戒夷を押し宸襟を安め奉らんと計るに
 頭如介境地を惜し肯せず僧徒の身として鉾楯を好む民百
 姓の苦を顧みず戦擅し世を噪がす繚豈佛者の行ひと謂
 べらんや信長大軍を以て彼石山を攻潰すに難く、雖も先づ年

當今に對し奉り聊功勞見よすかんごんたいがい ほうり しょうこうらうけん 頭如小候かぶらふ 故叡慮の程を信もと
長恐惶と理不盡の所為を用捨仕りぬながおそおそと りふじん ところゝゝ ため 信長苟くも天下の政事のぶなが ぐくも 天下のせいじ
に携り四海征夷の大任を領したづまひ 四海せいゐのたいにんをりやうし ながら僅に石山の小城一箇所法ながら 僅にいしがのこじょういちくわんしほ
師百姓を責らに能くしひやくせうをせむらにのぶ 言る則を何を以て四隅の強いひる したがふ 何をもち 四隅のきやう
敵を伏後一天下泰平の功を立んや是併てきをふくご 一てんかたいへいのこうをたてんや 是はあひ 朝威の薄きふ似あさゐのうすきふに
る乎依る速に勅詔を下し給る かなたに いたはる じやくしやくをくだし たまふ 頭如父子石山退城致すかぶらふ ちゆうじ とうし せうざん たいじやう せいす
宣命を下さるべき條奏すもせんめいをくださるべき じょうそうすも 談奏聞慮に協だんそうもんりよにきやう せしむせしむ 勅許ちやくきょ
下し賜はゞらに於てくだし たまはらに おいて 奈何せん信長一世の力を竭しいかんせん のぶなが いっせいのちからをつき 京攝の間に火をきやうしやくのまに ひを
煽放し四方四十里の間焼土となしせんぱうし 四方しじゅうしりの間やうどとなし 人馬雞犬に到りひとばけいけんにとり 迄も悉く塵いたへも ことごとく ちん
一に焼棄ひとにやうし 談旨奏聞を給だんしやくそうもんをたまふ 給るたまふ 憤怒を含んふんぬをくみ 奏せられそうせられ

ける是に於て傳奏を始り時ける 是に おいて だんそうを かしり とき 関白せんぱく 月卿雲容大げつしやううんよう たい 駭おどろ 等ら
開ひら ぬぬ 信長のぶなが の存念ぞんねん と早速さつそく 奏聞そうもん 遂ついに 水みづ 正親まさちか 院いん も良よ 叡慮ゑいりよ を
腦かみ ませ給たま ひひ 信長のぶなが の奏聞そうもん 理ことわり なきに非あら ずず 早はや くく 石山いしが へへ 勅命ちやくめい を下くだ し退ひ
城じやう の儀承伏ぎじやうしやうふく せむせむ べしべし 関白せんぱく 近衛左大臣きんゑさだぢじん 前まへ 父ちち 公こう 宣命せんめい 下くだ させ給たま ひ
ふふ きき 前まへ 父ちち 公こう 信長のぶなが を召呼めいこ せられせられ 勅詔ちやくしやく の趣おもむ きき 仰おほ せせ 含くみ めめ られられ 禁庭きんてい より
御ご 愛あい 有あ るる べき間ま 暫しば くく 宥ゆる 恕じよ せせ らるる べしべし といとい 即すなは ちち 庭田大納言ていだ だいなうん 重通じゆうつう 卿しやう
勸修寺中納言晴豊くんじゆじちゆうなうん せいゆ 卿しやう 石山本願寺いしがほんがんじ へへ 勅使ちやくし としてとして 兩卿りやうしやう 御下向ごげかう なし
給たま ひひ 頭如上人かぶらふ とうじやうじん に御對面ごたいめん ありて織田おだ と當寺たうじ 年来ねんらい 鬪争とうじやう に建た びび 王室わうしつ
を驚おどろ かしかし 萬民まんじん を苦くる めめ るる 禪沙門僧徒ぜんさもんそうだう の行跡かうせき に非あら ずず 故ゆゑ 信長のぶなが 一ひと りの
所望しよぼう に應おこ じて速すみ くに當山たうざん を退去たいそ 致いた すす べしべし 最も 當寺たうじ 蓮如れんじよ 高德こうとく の

草創くさくわうして鸞師らんし私法しはふの一宗門いちしゆもんかれは惜おし思おもふも所理しよりかりと雖いも
猶強なほ拒こるも障さやゆる時ときハ却かへて宗門しゆもん破滅ははつめつの基もとならずも本願寺ほんがんじは當地ちよちに
限かぎらず何國なんこくにもあれ本寺を建設けんせつし宗門しゆもん不退轉ふたいせんの計けいひく永世えいせい不
朽この要領やうりやうかん乎や深ふかく此この弊慮りよを腦なませしれ勅使を下くださし所ところ方かたれば
有難ありがたく勅ちやく答たふ稟りやうさるべしと曰いふ上人じやうじん謹こんんご勅命ちやくめい拜承はいじやうあり恭敬きやうけいして御
回くわい答たふ有あるは勅詔ちやくしよの如ごとく法師はふしの分際ぶんげいとして數度すうど防戰ぼうせん敵對てきたい仕つかる條僧
侶りよの戒律けいりつ小背せうはいきし段々だんだん實じつに恐おそま入る候べしも抑おさへ吾宗門の法はふと致いた
す所ところハ末代まつだい小廣せうくわうく衆生しゆじやうを濟度きよどし匹夫ひつぷ愚婦ぐふの輩たぐひ教導きやうだうして往生じやうじやう
の素懷そくわいを遂つひさしり長ながく濁世だくせいの苦くるを遁にじりゆん弥勒の誓願せいかんに歸かへす
る一なり然るに吾宗門わしゆもんを滅却めつじやくせしゆんと軍馬ぐんばを差向さきむか候ふ信長しんちやうを

提婆ていばに等ひしも佛敵ぶつてき法敵はふてき依より弥勒の利劍りけんを頭かぶに戴をかき信心堅けん
固この門徒もんたと俱とも小責せうせき亡なすも一刹いつせき多生たじやうの方便ふへん佛意ぶつぎ順したがふ宗門の
奥趣おくしゆかり信長しんちやうかの大惡だいあく奸雄けんじゆうの將しやうハ令世れいせいに長ながく威いを蔓はらさば
梵刹ぼんせきを燒亡やきわろし僧尼そうにを殺ころし終つひは淺猿あさまくも國土こくどをして無間むかん地獄ぢやく
に陥入おちこりむべし吾朝わしあ佛法ぶつぽふ興隆きやうりゆうの皇太子わうたいていも法敵はふてき守屋しゆゑ大連だいでんを誅戮しゆりやくし
辱はくも法祖はふそと仰おほぎ給ふ殊こと小當山せうたうざんは皇太子わうたいていの告命こくめいに任まかせ違如ちが上人じやうじん
開起かいきの靈場れいぢやうなれを令ま不德ふとくの頭如かぶが住職ぢゆうしやくと雖いも法軍はふぐんを牽ひひて信長しんちやう
と戰いくさふハ聖德せいとく皇太子わうたいていも旗先はたきに影向えいけう給たまはり吾軍わがぐんをと羽異はよく給たまふて知
や信長しんちやうが暴惡ぼうあく守屋しゆゑに勝かちれり勅ちやくを返かへし奉ほうるに非あれども我輩わがたぐひの拒戰きよせん
ハ僧徒そうたの勤こんめはく佛意ぶつぎ小悖せうはいる軍ぐんに候ふ然しかりも雖いも普天ふてんの下卒げそつ

土の濱何處々王土に非ざる所なり勅命の重大カクを惶々宗門退轉
 なきの評議を倣し謹んで勅答を奉るべしと恭々々々議遂ありて
 述給へば兩卿も上人の高論小感して其旨獻聞し達すべしと勅使を歸
 洛カ給ひりも斯く上人へ家長下間一族及び粟津富嶋横田藤井八
 木平井等の衆人を聚められ種々評議有る處信長數年合戦に利
 なく術計盡るより勅命を借る當山を奪ひ取んと謀る心惡奸邪憎む
 に餘あり然き倫言汗の如くと謂バ背らば違勅の罪を得つべし是非
 ち御退城有せ給へ併信長表裏の大將として先年淺井朝倉兩家と
 すと偽つて和睦盟書を把換し時を待て兩家を攻亡す心緩せぬ姦
 雄の人なりを然氣々々上人御父子を當山の要害を出し置て不意

に起つて亡まんと思ふ底伎倆も測るべからば渠が盟文頼にかな
 らぬも向後信長當宗門小於し聊も違犯之かると謂誓書と望し
 て血判押し禁庭の兩使證人に立て尚油断なく警衛を固之而し
 る御退城候し則と狼籍の儀も有間敷候と評議一同して言上せし
 ば上人も是に同ト給ひ信長の誓紙心元なれども勅命如何とも詮方
 かりて使僧を以て兩卿の御方まで右の趣き勅答を給ひりも禁庭
 よりも又此趣意を信長の方へ仰せ聞らるる信長公欣悦甚く石
 山の地を退去せり上ハ宗門の儀ハ云々速に上人父子並び門下
 僧俗仔細有るがず隨身すべしと即ち誓書を認め血判して本願寺の
 方へ送られり本願寺より家の三老臣下間法橋賴龍同く法眼賴

廉同く少進仲之の衆士誓書を認め庭田勸修寺の兩卿まで差出し來
る四月上旬開城しとて和睦滞りなく相調ひ専ら本願寺に退去
の準備夜を日に継ぐ急ぐれとてなん

○新御門主御聰明石山に留る并びに頭如上人竊に紀劬へ御動座

借亦織田内大臣信長公に石山本願寺と和融調ひ遠く退城
の趣き方れ信長心は猶上人を惡く憤り頭如父子石山退去の繆重
き勅命ゆくと云言ながら俺始ら石山の地を所望の時質素に諾ひ
退城なれば更に不平の間と成ま物や信長の詞ハ勅命も同様
然るを數箇年の鬪戦小俺軍勢を檀に傷害一蓮如草建の地を
稟一募り信長を輕し意地張るに今唯一言の下に領承して天

子く武臣の懸隔を看する行状偏に信長を侮り賤しむ仕方聽てぞ
思ひ知すべきと嫉妬偏執の憤り止に竊に物馴る兵士を撰て野武
士山賊の体に打拵せ上人退城紀の路は趣く時途中に待伏斬殺せ
とて己に介準備せざれける茲に信長公の同朋の中に藤野好
阿弥と云ふ者あり先祖より堅固の一向宗に絶ず信長御前へ参
候り休が測ず信長公の密謀を漏聽大きに驚き思惟様ハ法
胤絶統すれど宗門退轉し高祖の御功勞空しく成んと心顛倒して
安堵が法を為に密告かて上人の危難を救ふとて信長計
較次第一伍一什具に石山本願寺へ内通かす頭如上人を始り奉り
家長門下の衆人大きく驚き奈何ハせん衆議區々かり尤信長



庭田勸修寺の
 雨卿敕使として
 本願寺小至り
 和議と宣ひ

図



玉堂画

斯る内謀有と雖も表立たる確證も有ぬを勅使へ對して和睦の
 議を今更遣勅も成難く然ら開城せば横害に遭ん宗門の浮沈今維
 時とて各肝膽を推きて議す所一所願如上人の御嫡男とら光壽
 教如上人と稟し奉るは此時御年廿三歳にして御若年とは稟し
 ながらも天凜英才人小超過し給ひ聰明伶俐小御座より御席進
 り出り仰せらるは此難事何より以て心安く危嶮を遁り手段こ
 そ候ふ父上人ハ勅命を違背有と和睦を破らせ給ふは於て朝敵
 の惡名遁れ給ハト一旦紀昴雜賀の莊まで御退去有て然るべし候ふ
 最も退城有觸出し以前に御躬を平僧黒衣の姿に省され徒弟兩
 三輩召連らる密に出させ給ふ時一はよのや敵徒も心着間敷候ふ備

貧道に於てハ和睦の一條毛頭父より御相談もなく退城の儀不同
 心の旨を披露して軍兵俱小此儘當城小留るべし父上人介時仰せ出
 さりべきハ俺和睦して立退所小新門ハ不同心の條稟し立不孝言語
 同断に存ト勘當仕候ふと仰せ有て竊小當地を御開き在べし然
 るに本門ハ勅命を重んず諾神妙に立退給へども新門不忠不孝に
 城を留まり勅詔に悖り奉ると曰ふ信長俺を惡む強く成父上
 人を怨む念薄らぐべし原來信長思慮深き大将新門菴城に
 退らず聽バ如何なる謀計有んと危踏し倘ハ父上退き給ふ途中狼
 に狼籍も有まじ乎併し亂れらる世の人情なれを前稟すごとく
 平僧の打おろして後僧兩三輩を召連らる奈何も密に城を出まりて

紀羽鷲の森入せ給ひ而して退城の日に到りて御空轎を行列
正々次第を亂さず引把給ふ途中に信長の伏兵有とも斯の如く
機変に任せ計るるば恐怖る譯ハ候ふまどて明智の仰せ小こ
人を始め家長の面々一統感伏して是敵中を凌ぐ神策なりと一同し
て急ぎ御準備ある頭如上人ハ僅に御弟子三個を召具一麻乃墨
衣に草鞋を召く伴僧の体に打拵給ひ天正八年庚辰四月五日の朝
住馴給ひ一本寺を離れ紀の路の旅に趣き給ふハ御痛ハいと稟
すも愚かりたり其夜ハ泉羽泉南郡のト半ガ方に入せ給ふト半ハ思
ひ懸なき上人の御入に且ハ驚き且ハ悦び種々餐應一奉るに信長
よりの間者巷に蔓り殺害せんとの内計較を豫て察せ辭有は

り如何も穩便り風説すべからばト半ハ囁き示し給ふト半
畏つて工夫を浮し出御姿着附られてハ大事なりと上人ハ密に稟
一上つ最御窮屈にハ御在せども佛檀の下ハ隠し進ずトと御
禱を敷く懸一奉り斯る本尊阿弥陀如来の余上に立給ひ守護
在せは鐵城の堅固より猶剛くと獨點頭御明一を掲げ念珠摘繰大
声高く正信偈を誦して居りけるト半ハ用心をすに違はず疾より
石山城の周りに織田方の間者徘徊して城の内外を窺ひ居りしが
今朝城中より四個の伴僧出く紀羽路へ趣きより告ぐまは尚や上
人ハ在るかと究竟の兵們五十余人ト半ハ宿所へ押来り大音
声と發して呼びくるは今日カ人撮石山城中より四人連の伴僧出

立して這寺中に落着くと覺ゆ僧們小詮議の緯あり隠し立
せず此所へ出られ押入舎藏曲事とてと眼小角立と罵り
まばト半一向小駭きたる氣色もなく詞靜に陳べて云様夫々
者紛ひ給ふ所かり今日愚僧們那首より歸りより上人當月九日退城
の御催ふ一紀羽鷲の森へ移らせ給ふ一愚僧暇乞の為同宿の僧
と共に昨日本山へ罷り登りて漸く今方歸着仕りぬ即ち是る若
僧們八掩召伴侶とる者にて候ふ且御詮議を受る覺もかり定終
人違ひにぞ候はれ云バ彼兵輩猶も疑ひ云亦論す無益の到
りかり僉家搜一せよと云も敢ず奥室茶室納戸物置浴室樂部
舎ハ言にも速もぐ衣厨貨櫃雜櫃まを残りなく搜一尋ひ鬼

廻りも誠小佛の應護も有けん佛檀の下段と心着てや自若
たるト半の舉動に如何様隠まらる者の無ぞら一外を探索せん
罵りつ次の新町の宿へと急ぎらる此時ト半顔面眞實に何氣ま
き容子かり一を着て上人ハ御座と打呼ひて此敵兵們皆退まし
かり然バ今の世にも思ひ寄ざる顔かたを顯如もなき体と言習ハ
せ一ハ此時よりの緯かりしとて上人ハト半が寛勇の働きに危き虎
口を脱遁れ給ひ其翌日ト半唯一人を召連れらま恙た一紀羽へ
そは着せ給ふ

ト半自坊ハ和泉國泉南郡貝塚にあり金涼山願泉寺と号し真
教院ト半と称す貝塚一縣を所領とかな宗吉ハ本願寺下に

厥ハ東叡山に屬し正院家より當寺ハ往昔僧正行基の幾内小
四十九院草創の時此海濱にも佛場をば建營せんと思はれりか
共功かず空しく星霜を徑る然るに天文年中漸佛堂舎屋興
隆すも雖も天正年中紀品雜賀一揆貝塚へ乱入せし程に織田信
長是を征伐す此時堂舎頗る荒蕪に成しを本願寺頭如上人者
るに忍びず堂閣再興し給ひしをかり○一説は和泉國八日根郡
佐野川村新川又七郎第宅の境地竹林の中に頭如上人の蟄窟と
謂あり天正八年閏三月五日信長と本願寺和平調ひ同月廿七日
頭如上人にも紀品雜賀へ御退去かりとて大阪より御船より召れ
四月九日和泉國佐野川村北出の濱へ御着岸ある紀泉の門徒

們新川與市と共に新川の家宅へ請入奉る時小織田方の間
謀の者窺ひ来るを察しけきバ藪の中に穴を深く穿ちて上人
を介内小蟄し置進ま果して織田の兵卒出来りて所々を搜し
廻るも雖も隠し置く体更にならば是に於る亦雜賀の方へ
熊鷹眼して逐懸行たり自是諺に存トも寄ぬ緯を頭如もか
と言習俗せしハ此時の詞の世に遺りかり信長京師小滅込此
後上人貝塚御堂に三年の間御居任在ます介時々新川氏も
御來駕ありて祖師聖人の御影像及び蓮如上人の御真筆にて
山科御建立の御文章等を新川氏へ下し賜りる今に於る其
家に傳へ秘藏すとかや

織田方の間者上人を害せんす并び一^テ定専防荒木兩勇の働き

天正八年庚辰四月九日顯如上人紀^ノ名草郡鷲の森へ移らせ給

ふと披露一先御門主の御臺所と第五男阿茶丸殿^ノ後准如上人

と稟す今年四方にカクセ給ふを御母子合衆一召れ^ル故意御乘輿

の簾を開き是は上人の召御乘輿に非ざる^ヲ緋を知りむ為と

ぞ介烏の未の刻行列爽に次第正しく異儀を繕ひ上人御通行と

閉きける^ノ借上人御乘輿の左右は近士の輩數十個伴僧の衆中百

人許り次一三番の定専坊を先と一^ノ家長下間法眼頼龍美々

行粧御供一石山を出^ル名具浦傳い塚をさして急ぐ^ル給ふ其路次小

を門後の道俗大路^ヲ轉び出涙を流し拜^シ奉る男女老若幾十

人との數を^カ知ず誠に當宗門の昌榮なる^ヲ緋仰ぎ尊ぶ^ル御法

かりき程なく塚の津に^ツ着せ給ひ從是御船に召せ奉らんと御乘

輿と磯端へ昇寄御船へ移し進せんとす^ル究竟の兵士三百余

人野武士山賊の姿に打拵此四邊の樹蔭民屋に^ニ潜び上人の着御

を窺ひ待々^ニば驚破御座ん^ナれと競ひ立上人の御乘輿を^ニ目懸

鳥銃五六十挺破乱々々と放ち^テ八方より関を作つ^ク打て出る本願

寺の衆人門後の面々慌忙仰天大方^ニは近士番僧們を四方へ亂

れ^テ御乘輿脇透を^ニ着るより得^ル賢一と野武士山賊御乘輿小立

寄る所^ヲ後を押^シ下間頼龍恣と^ニ着^ル勃然と怒^リ手鎗を^ニ追拿

風の吹如く駈来り^テ悪き狼籍正しく己們を^ニ信長よりの廻者^ヲ相

違な一不敵の乱妨奇怪至極一個も生く歸すまじと突立刎除け
 薙拂へど中にも頭立者罵りけるは織田の廻一者も目利違へり我輩
 は酒類盗子の御落胤曲泥房の冠者偷成と呼ぶ泉源河大の間は横
 行かす野武士山賊の一群と知ずや豪富の庫倉家尻切ハ勿論なり
 追利ごぬの蠅昼鷲を所業と酒池肉林の樂を極むれど世界の金
 錢居ながら寄るは頭如上人に超る者多く本願長者殿の余り金
 敷珠の實の玉を授りて長半の資本にせん望ふかり汝們好くけぞ
 乘輿開を直談させと臆叩きつ四方一度に取圍と斬立突立
 打戦ふはぞきしもの下間多勢に痿と防ぎ兼く一方を斬抜原
 来一道へ逃返一たり敵兵は逃る下間小目も懸ず去頭如殿の首

級を受んと漸御乘輿の扉を開けば是は如何上人ハ在きずし
 敷物も無き空乘輿開と唇より塞げぬ駕の扉是ハ乍麼何時
 間に遁れ哉と訝しむ中に一個の云く是は石山の者們斯有ん
 量り豫て設けし空乘輿なり然る全く伴僧の中に打交り逸く
 落延るると覺へり追懸る坊主們を吟味せると八方に部索を
 かへて造りける茲に三番の定専坊ハ此一列に後れと徐々
 南をさして趣きけるを野武士等定専坊を追取卷上人何方へ落
 遣や白状稟さば勘辨を加へ汝の命を助くべとて声々り呼
 ちり叱付るも定専坊ハ此一も騒がず汝們野武士剛盜の類もバ
 金銀衣類を索り欲すもに唯上人を探索なす緝織田の士卒們

織田の兵卒
野武士小坂
粧して上人
を途中に害
せんと欲す
図

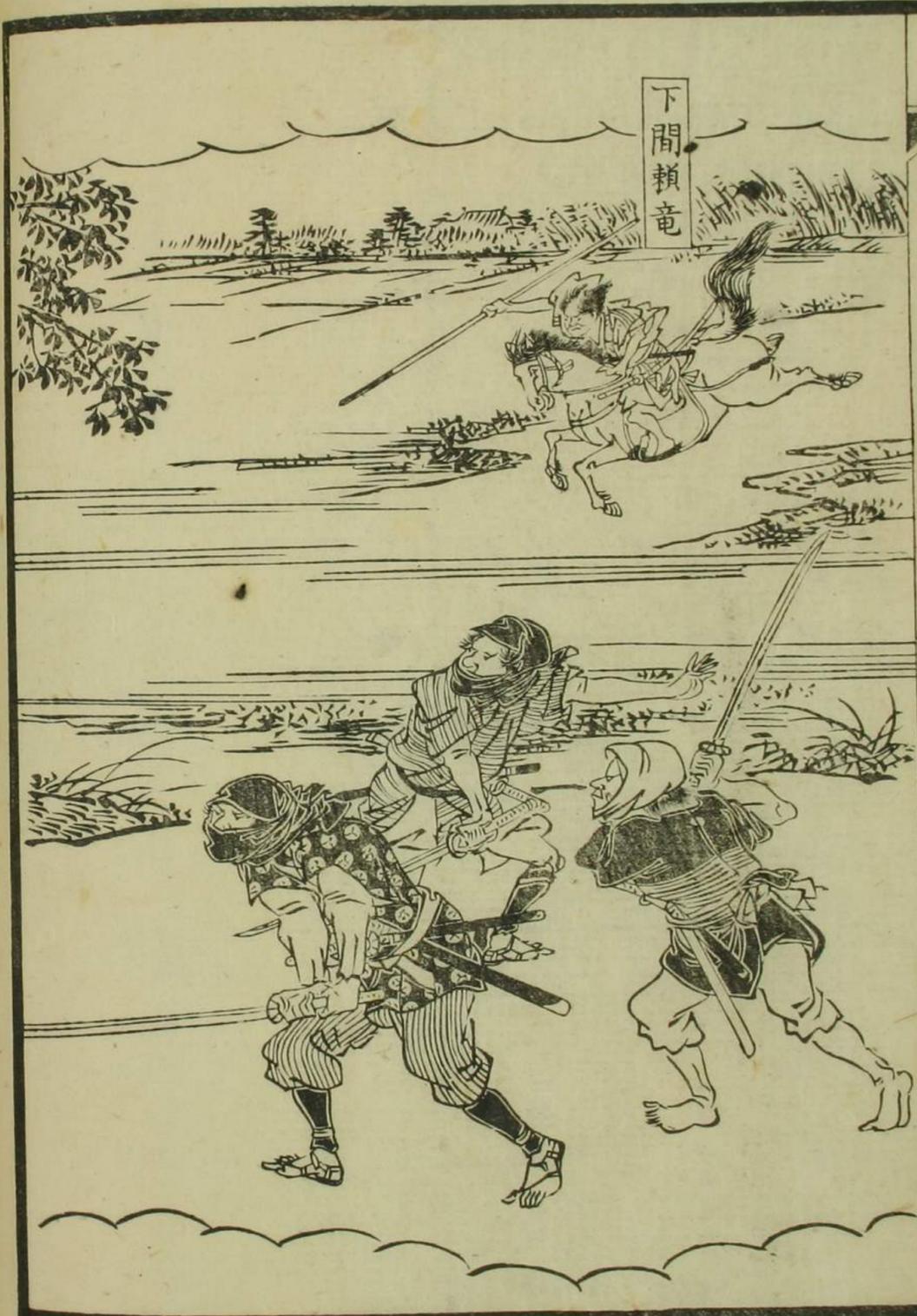


荒木村重

定専坊

玉座画

下間頼竜



に疑ひなき一令般重き勅命に依り織田本願寺和睦調ひ退城し
給ふ上人を執念く深くも附覘させ非道を以り殺害せんとも違勅
の罪ハ汝們とも一個も遁れず討込ん愚や俺を誰とも思ふ素は
勢刃八田の城主なる楠七郎左衛門尉橋正具今入道して定専坊
と号する敵に把て不足に非どなり手柄首を取高名せ
よと云も早らば杖に仕込し手鎗を打振群く間に五六個何の苦
もなく突伏小たり悪き坊主奴討殺せやとて追取込く合戦ひ一が
正具ハ勢ハ猛しと雖も多勢の敵兵立替入替新手の鋒突くして
會釋兼く者へする所に徒士の姿に出立し一個の武士管の小笠
を擦り捨つ太刀抜挿し此所に駐着聊御援助稟さんと呼をり

矢度やはたに四五個斬倒し群る敵徒を捲り立り手練に任せて斬散
しける是此一勇と誰と謂に根津伊丹の城主なりける荒木根
津守村重つものむらたけにぞあり本願寺へ寓客と成し正具大きに力を得る
より縦横無盡に突立斬立村重も名譽の剛勇かゝる太刀乃双
金のなるる迄ゆく踏込々々斬散せば二個の勇士に多勢の敵兵
死傷小速ぶ者數を知らず目指す上人ハ行方知す刺へ散々の打死し
く狗骨折く仕出さる繚もかく鷹に追る小鳥の如く雲を霞
と敗退くにも村重定専坊ハ長追なき一息吐く立越ふ所へ下間
頼龍途より把て返り互に無事を打歡びつ應く御船の準備をま
して御臺所御親子を始め主従是より乗船して無難に紀石へ着

せ給ふハ危ふりける繚々有ける頭如上人小は去ぬる日ト半御供
 異なく紀乃雜賀小着せ給へる當國の門徒們馳集りて則ち鷲
 の森と云る地所小於一宇の坊舎を建立し進せ是を假の本堂と
 仕給ひ御真影を安置在まゝ暫く此所を御住居の地と定めらる
 鷲の森旧事記に曰く○紀乃名草郡宇治郷鷲の森本願寺ハ其始也文
 明八年今天正八年より文明八年紀乃海士郡冷水浦に住る喜六大夫と
 云る者あり蓮如上人紀の路化度の砌拜謁して歸依し奉り御弟
 子と成り薙髮し法名了賢と給をりける了賢殊小信伏隨喜
 吾家を曳て飯盛山に移し山林を以て寺供小備一宇の道
 場を建設たりぬ是を冷水の道場と称ふ草創以後宗門漸く

繁昌し參詣の道俗男女の曰く冷水の道場ハ斥土にして參詣の
 便り心と云く三十二年の後に到りて永正四年丁卯の春同郡三
 上郷黒江村小移して是亦黒江の道場と称へたり然るに亦四十四
 年と過天文十九年庚戌の秋要害の為にとて黒江の道場を和歌の
 鉢動寺山小移しより自夫亦十四年を經り鉢動寺山の御坊を頗
 る要害の為宜しと雖も參詣人の為便り悪しければと國中の僧
 俗より石山へ願ひく永祿六年癸亥年宇治郷鷲の森に移せり
 此地ハ前方小大河巡り背ハ吹上の峰に續く要害も殊更に宜
 く且參詣の通路も宜りたり厥ち織田信長公石山御堂を數回進
 軍して攻らざれば顯如上人情思慮し給ふやう何方一度ハ此石

山の地ハ信長攻落さすに置べらば然れバ自然堪難き時を雜
賀表へ引退べしとて豫々御思念決り給へを余用意致すべき旨
と下間へ指揮せられし下間より雜賀へ憊と云度せば雜賀の
僧俗僉會合して天正の始に御堂及び並びに御主殿を營
建し始の御堂を對面所となし修造残る方なく落成す御主
殿ハ對面所續きと建り棟札に記して曰く

大谷本願寺末寺雜賀の庄宇治郷御坊御主殿

天正二年 甲戌年二月廿八日願人四方同奉加

大工大坂藤原朝賴壙村彦左衛門尉

右御主殿造立の時ハ都て大坂より諸杖切組船にて運送しりといふ

鷲の森ハ宇治郷の總名なり朝掠神社を鷲の森神社と云ふ御
坊ハ其背なり○石山開城し給ふ後ハ諸國の門徒往來の関解
心の俤に成し程小遠近の貴賤老若男女鷲の森御坊へ参詣して
晝夜を分らず群集し俄に雜賀繁昌をせり御門主此時先達
當所へ御動座有々る時粉骨せられし塚の門徒們へ御禮旁々
下されし御書に曰く○大阪退去以来一日も安堵なく漂ひ稟す所
各馳走身命を抛き候ふ穉忘れ難く悦び入候ふ殊更余津を出て
天氣宜く海路閑小余夜吹井の浦に着候ふ偏に開山の御乗船ゆへ
風波の難なく尤有難く候ふ是に就くも他力の本願頼母敷候へ
急ぎて信心決定して私誓の船にて生死の海を渡り西方淨土往

繪本石山軍記第三編卷之四

生遂候はんする輝肝要に候小弥油断なく法義を嗜まされ候へ
と穴りしと

十月廿四日

頭如判

堺浦惣門徒衆中

按ずるに吹井の浦ハ淡輪の南に有て本文の意に違り

繪本石山軍記第三編卷之四 畢

